サル追い払いマニュアル

(イヌを使った追い払いのために)





2010年3月 山口県農林総合技術センター

目 次

lä	まじめに	1
ţ	ナルの生態・行動特性	2
1	サルは群れで生活	2
2	食物と行動域	2
3		3
4	感覚と運動の特性	3
5	追い払い時サルの行動	4
	200320000000000000000000000000000000000	•
4	ナルの追い払いとは	5
1	サルの追い払いのポイント	5
2	接近警報システムの活用	6
3	イヌを使った追い払い	7
L	山口市仁保地区のイヌを使った追い払いの取り組み	9
1	ガーディングドッグ養成訓練の進め方	9
2	訓練士の選定	9
3	ガーディングドッグ候補犬の選定	9
4	訓練の進め方	10
5	出張訓練の効果	10
6	訓練実施上の問題及び参考事例	11
7	ガーディングドッグの追い払い事例	11
	(1) イヌの運用方法	11
	(2) ガーディングドッグによる追い払い効果	12
	(3) 追い払いを行う上での注意事項	13
8	さいごに	1 4
i	追い払い犬養成マニュアル	15
1	追い払いに適したイヌ 候補犬の適性について)	15
(1) 体格	15
(2) 年齢	15

(3) 気質	16
2 イヌの訓練の仕組み	17
3 報酬と罰	17
4 報酬	17
5 罰	18
6 命令の出し方	18
7 訓練に必要な道具	18
(1) 首輪	18
(2) リード	19
(3) ロングリード	19
(4) 報酬飼料	19
(5) 餌入れ	19
(6) 笛	19
8 服従訓練(イヌを制御する基本的な訓練)	19
(1) アイコンタクト:::::::::::::::::::::::::::::::	20
(2) 犬座::::::::::::::::::::::::::::::	20
(3) 伏臥::::::::::::::::::::::::::::::	20
(4) 伏臥での休止	21
(5) 脚側行進	21
(6) 招呼	21
9 訓練の時間と回数 :	21
10 訓練を成功させるためのコツ:::	22
(1) 訓練の雰囲気をつくる:::::::::::::::::::::::::::::::	22
(2) わかりやすい命令を出す:::	22
(3) 報酬と罰は行動の直後に与える:::::::::::::::::::::::::::::::	22
(4) 痛みを加える罰は使わない:::::::::::::::::::::::::::::::	23
(5) できるのが当たり前になっても必ず褒める:	23
(6) 命令は最小限とし1回の命令で1回の動作をさせる	23
(7) 餌や報酬の回数を少なくする	23
(8) 根気強く訓練をする::::::::::::::::::::::::::::::	24
追い払い犬運用マニュアル:	25
1 追い払い訓練(サルを追い払うための訓練):	25

((1) 発声	25
((2) 方向変換	25
((3) 前進	25
((4) 笛を使った呼び戻し	25
2	サルを追い払うイヌの運用方法	26
((1) イヌにサルの接近を感知させ放して追わせる	26
((2) ワイヤー式で畑に繋留しほ場に接近させない	26
((3) 林縁部を散歩して潜んでいる獣を追い払う	26
3	イヌを使う上でのルール	26
((1) 周囲への配慮	26
((2) 追い払い犬であることがわかるようにしましょう	27
((3) 定期的な訓練を欠かさない	27
((4) イヌが人を噛んだ時の対応	27
参	考資料	28
2	サルの人馴れ・加害度と追い払いの方法について	28
3	参考図書・資料	29

はじめに

山口県のニホンザルによる農林業被害は、被害面積・被害金額とも増加傾向にあり、 平成18年には被害金額が1億円を超え、平成19年には一端減少したものの、平成20年には1億4千万円に増加しました。本県の鳥獣被害に占めるニホンザルの被害は、10%前後で推移していましたが、平成20年には20%を占めるまでに増加し、サル被害は深刻な問題となっています。

また、サル被害は農林業だけでなく、市街地に出没するハナレザルが空き家に侵入したり、散歩する老人や子供に危害を加えるなどの人身被害も報告されています。市街地に出没するハナレザルは、下関市、宇部市、山口市、萩市などで報告されていますが、サルは、通常、秋になると群れに入り込むことから、市街地のハナレザルはいつの間にかいなくなります。しかし、市街地を生息場所として利用し、群れに戻らない個体も現れ始めていますので注意が必要です。

本来、サルは、森林の動物なので森林外で活動することはあまりありませんが、集落の農作物を餌として認識すると、森林内の餌が少なくなる時期に集落に出没して農作物を食べるようになります。さらに、集落内で安全にしかも簡単に農作物を餌として利用できることを学習すると、集落の農作物に依存するようになります。このような状態になると、サル被害対策は非常に困難となります。

山口県内のサルは、農家が作業している間の出没は少なく、追い払えば山に逃げ帰っていますので、組織的な追い払いを行えば効果があります。人間とサルとが共存するため、サルを人間の生活場所や農地から排除して森林内に押し留めるためにも、効果的な追い払いを集落活動として実施する必要があります。

本マニュアルでは、サルの追い払いを効果的に行うために、サルの生態やサルの追い払い方法の基礎知識を習得していただくとともに、山口市仁保地区で行われているサルの追い払い活動を紹介し、サルの追い払うためのイヌの養成方法と運用方法について解説します。なお、本マニュアルの作成に当たっては、兵庫県森林動物研究センターが作成した、「イヌを使った獣害対策のためのマニュアル」の一部を引用しております。

サルの生態と行動特性

サルの追い払いを効率よく行うためには、サルの生態や行動の特性を理解しておく必要があります。ここでは、サルの生態と行動特性について説明します。

1 サルは群れで生活

サルは群れを作って生活しますが、メスは出生した群れの中で一生を送り、オスは生後4~5年で出生した群れを離れます。そのため、サルの群れは母娘、姉妹など血縁関係にあるメスとその子どもに加えて血縁関係に無い数頭のオスから構成されます。一方、群れを離れたオスは、他所の群れに入って生活したり、単独で生活(いわゆるハナレザルとしての生活)します。

群れで生活する個体は、他の個体の動きに追随します。群れ全体をまとめ、その動きを指揮する個体(ボスザル)は野生のサルの群れでは存在しませんが、群れの個体の多くは、有力なメス(娘を多くもつおばあさんザルなど)や上位のオスの動きに追随することによって、群れとしてのまとまりが保たれています。

また、群れを構成する個体の数が多くなると、群れは分裂して新しい群れが生ずることが知られています。

群れの大きさは、生息する自然環境や分裂からの経過時間などによって異なりますが、 10~250頭程度といわれています。餌付けされていない群れでは、豪雪地帯で平均 30頭、寡雪地帯で平均80頭程度との報告があります。

2 食物と行動域

サルの群れは、一定の行動域を持っています。群れの行動域の面積は、数十から数千 ヘクタールにわたり、その広さは、森林の植生、気象条件、群れの個体数、群れどうし の社会関係などが関連していると考えられています。

サルの食性は、植物食を中心としていますが、菌類や昆虫などの動物も餌として利用する雑食性です。ただし、消化器官が単純なので、食物繊維を分解・消化することはほとんどできず、栄養に富み植物繊維の少ない消化のよいものを好んで食べます。植物では木本、草本とも重要で、採食部位は葉、小枝、茎、果実、種子、花、蜜、根、樹皮、冬芽などです。

サルは食物を主に広葉樹林に依存しています。針葉樹のほとんどはサルの食物となりませんが、アカマツ林は、サルの食物となるサクラ類、コナラなどが混交したり、下層

にササが繁茂した場所では、群れが積極的に利用する場合があります。また、スギ、ヒ ノキ林でも樹木と樹木の間が混み合わず、樹冠が開いて太陽光が林床に十分に入れば、 林床植生が豊かになるので、サルが生活できる余地が生まれます。

食物の種類・量・分布は、季節により変化するので、群れは季節により利用する地域を変えます。また、天候・気温・積雪も行動域利用に影響を与えます。季節変化するのは利用の場所ばかりではなく、移動の速度や活動の仕方も季節で変化します。例えば、積雪地帯では冬季にはあまり移動せず、春季にはゆっくり移動しながら採食し、秋季には比較的長い距離を迅速に移動するという傾向が報告されています。

また、春季から初夏にかけては出産の時期で、子供をもった母ザルの警戒心が高まって神経質となり、群れは全体の動きも過敏になる傾向があります。秋季は交尾期で、発情メスやそれを目指して集まってきた群れ外れオスの動きにかき乱されて群れの動きは不安定になります。

3 群れと群れの関係

自然状態では複数の群れが連続して分布しているのが常で、隣りあった群れはお互いに影響を与えあっています。群れ同士の関係は、親和的なものから敵対的なものまで様々です。このような群れ間の関係の違いは、群れ同士の競争の対象となる資源量や分布の仕方、また、新しく群れが生成して、安定した群れの関係が構築されるまでの時間経過などに影響されると考えられます。また、同じ群れ同士の関係であっても状況に応じて変化し、交尾期は非交尾期より群れ間の関係は敵対的になるという報告もあります。

4 感覚と運動の特性

サルの視覚や聴覚の特性は、暗い所が人間より若干よく見え、人間が聴き取ることができない20kHz以上の高い音を聴くことができるなど、いくらかの違いはありますが、基本的には人間と類似していることが知られています。

これらの視聴覚に訴える刺激を用いた被害防除法には、爆音機、爆竹、ロケット花火などを使用したものがありますが、単純な使用ではいずれも効果が持続する期間は短いようです。サルは、追い払いとして用いられる刺激が自分を傷つけることがないなど身体に直接影響がない場合、そのことを直ぐに学習して、その刺激に対する恐怖心や警戒感は早く消失します。馴れを防ぐ方法は、いくつかありますが、生存に直接影響を及ぼしうる脅威となる特定の刺激を組み合わせる必要があります。

このような刺激の特徴を備えた自然物としては、野犬や猛禽などの捕食者があります。サルはよく訓練されたイヌに対しては強い警戒心を持ち、忌避することが知られており、

追い払いにおいてもイヌの積極的な活用を図るべきです。また、銃による捕獲と組み合わせて追い払うと効果的です。

サルは昼行性で、夜間はほとんど移動しません。夜間は、樹上・地上のいずれでも休息、睡眠をとることができます。生活空間は、地上だけでなく樹上での生活にも適応しており、樹幹や崖などの垂直な移動、枝から枝、岩から岩への飛び移りを行うなど運動能力が極めて高い。通常サルの移動速度は、人間の歩く速度よりも遅く、慣れた人間なら十分ついていける速度です。1日の移動距離は直線で1~2km程度です。

群れの個体はお互いのコミュニケーションのため頻繁に音声をだすので、これがサルを見つける手がかりになります。37種の音声が識別されていますが、サルの悲鳴や大声で鳴き交わす声は、聞き取りやすい上に指向性が比較的高く、鳴いたサルの位置が人間の耳でも容易に推測できます。森の中で姿を見失っても30~60分程度じっとしていれば群れのサルの鳴き声を聞くことができます。

5 追い払い時のサルの行動

人間がサルを威嚇しながら接近すると、サルはそれを回避するために移動します。逃走時は、地上を移動しますが、物陰に隠れてすむ場合は、サルは十数m移動するだけで樹木の幹の裏や藪の中にいったん隠れることがあります。威嚇行動が強力であればあるほど、サルの動きは迅速になり移動距離は長くなります。日光で行われたイヌを使った追い上げでは、一日の移動距離が直線で約5kmに及んでいます。また、サルは移動速度の速い犬に追いかけられると樹上を移動したり、急な崖などに退避する場合があります。地上を速やかに逃走する場合の移動速度は速くなりますが、持続力については不明です。逃走時の群れの広がりは、平常時よりもコンパクトになります。

人間側の威嚇が弱ければ、サルは大きく移動しようとせず、逆に、人間を威嚇してくる場合があります。また、執拗に群れを追跡した場合も、サルが人間を威嚇してくる場合があります。しかし、そのような時であってもひるむことなく、手じかにある棒などを振り回したり、石を投げたり、所持している威嚇の道具を使って威嚇し続け、サルを退散させましょう。

サルは群れ内の個体の行動に追随する傾向があります。他の個体が恐怖にかられて移動する姿に不安を覚えてそれに追随する場合は、脅威の本体がわかっている場合よりも 追い払いの効果はあがります。逆に脅威の本体がわかってしまうとそこで見切られてし まい、逃走しない場合もありますので注意が必要です。

サルの追い払いとは

サル被害を防ぐためには、人間の生活場所や農業生産の場所に出没するサルを排除し、 森林へ押し戻さなければなりません。そのためには、積極的な追い払いを行うとともに、 集落をサルにとって魅力の低い、居心地の悪い場所にする対策が必要となります。

1 サルの追い払いのポイント

「追い払い」とは、農地や集落に出没する野生鳥獣に対し、人が様々な手段を用いて、 山に追い払うことです。サルの追い払いには、花火、電動エアーガン、パチンコなどの 道具を使った方法と、人とイヌが一緒になって追い払う方法があります。

追い払いのポイント

サルが出没したら必ず追い払いを行い、農地は危険な場所だとサルに学習させることが重要です。サルの追い払いは、集落活動として実施するとともに、農家の誰もが実施可能な方法を選択して実施してください。

サルがまだ農地や集落にいるのに、追い払いをやめてしまうなど不十分な追う払いをすると、人慣れが進むことがありますので、サルが山に逃げ帰るまで執拗に追い払うことが必要です。

サルの数が多い場合は、1~2人で追い払うことが困難なことから、花火や電動エアーガン、訓練を受けたイヌなどを使い、集落全体で協力し合って実施して下さい。

日の出から日没まで活動するサルに対応して、効率よく追い払いをするためには、当

番制で農地の見回りをしたり、接近警報システム で群れの動きを事前に確認しながら実施すると効 果的です。

追い払いに使う花火や電動エアーガンなどは、 サルに向けて打ち込んで下さい。花火は、30~ 60mの飛距離がありますので、枯れ草が多い場 所や乾燥した時期などには火事に対する注意が必 要となります。また、山のサルを追い払う花火が 風に流されて住宅や人に向かうことがないよう、 安全に使用いただきますようお願いします。



電動エアーガンの追い払い(仁保)

【参考】

「追い払い」に似たものとして「追い上げ」があります。威嚇などの手段を用いてサルを集落から追い立てるのは両方とも同じですが、「追い上げ」は、サルを誘導すべき目標の森林を事前に設定しておき、 そこにサルを誘導するもので、知識、経験、労力、装備、時間を要する高度な被害防止技術です。

2 接近警報システムの活用

サルはメスを中心とした母系社会で群れをつくり、群れごとに行動域を持っています。 そこで、群れのメスザルに電波発信器を装着して追跡することによって、群れ全体の動きを把握するテレメトリ調査があります。

接近警報システムは、このテレメトリ調査の手法を用い、集落内に固定基地局を整備 して接近するサルの群れを把握し、その情報を集落に知らせることで効果的な追い払い に活用するものです。

サル接近警報システムの構築手順

電波発信機の装着

捕獲した成獣メス1頭以上に電波発信器を装着し、放獣して群れに戻します。捕獲や発信器の装着は、性別・年齢の識別や麻酔の使用などが必要なため、専門家の協力と指導を仰ぐ必要があります。右の写真は、捕獲したサルに麻酔処理をして発信器を装着したものです。



サルを捕獲し発信器を装着(仁保)

固定基地局の整備

集落内に固定基地局を整備し、発信機の電波を受信して、サル群が集落に接近したことを集落住民に知らせるものです。受信器を持ったサル監視員が、サル出没位置を定期的に巡回して発信器の電波を受信し、サルの群れの位置を探索して集落住民に知らせる方法もあります。

右の写真は、民家に設置された固定基地局で、アンテナの下部に設置されたフラッシュランプがに対することによって、サルの技術を使用に



民家に設置した固定基地局(仁保)

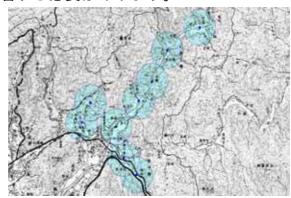
が点滅することによって、サルの接近を住民に知らせます。

維持管理や運用のポイント

発信器の電源の耐用年数は、2年程度です。このため、経年的に群れを追跡するためには、毎年一定数のサルを捕獲して発信器を装着する必要があります。

発信器の受信範囲が半径700mなので、固定基地局の設置間隔は、1km間隔で設置すれば効果的な受信が可能となります。右の図は、仁保地区に設置された固定基地局と受信範囲を示したもので、仁保地区の農地をほぼカバーしています。

接近警報システムは、接近するサルを事前に 把握して被害が出る前にサルを追い払うことが



固定基地局と受信範囲(仁保)

目的なので、接近情報が提供されると同時に、地域住民による追い払いができる体制づくりが重要となります。

3 イヌを使った追い払い

サル追い払い犬は、飼い犬に一定の訓練を受けさせ、追い払いに活用するものです。家庭の飼い犬を利用した事例としては、長野県大町市のモンキードッグなどがあります。また、兵庫県森林動物研究センターでは、イヌの訓練方法や運用に際しての課題検討が行われています。



イヌの追い払いイメージ図

サルを追い払うイヌを使うには地域の理解と同意が必要

イヌを使ったサルの追い払いには、地域住民の理解と同意が必要です。

イヌの放し飼いは、原則禁止されていますが、平成19年11月12日に環境省告示第 104号により、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」が改正され、人・家畜・農作物等に対する野生鳥獣による被害を防ぐための追い払いにイヌを使役する場合、適正な 躾 がされ、人の生命、身体及び財産に危害を加えず、人への迷惑や自然環境保全上の問題を生じさせる恐れのない場合には、放し飼いができるようになりました。

イヌの訓練の実際

サル追い払い犬で鳥獣害対策に取り組んでいる長野県大町市や兵庫県では、警察犬訓

練所等の訓練士の協力で、地域の飼い犬を3~4ヵ月間の服従訓練で養成しています。

長野県大町市の場合は、訓練所に一定期間イヌを預けて訓練を行う方法をとっていま

す。一方、兵庫県香美町の場合は、週1回の出張 訓練で訓練士が飼い主に訓練方法の指導を行っ て、日頃は飼い主がイヌの訓練を行う方法をとっ ています。

服従訓練の目標は、サルなどの野生獣類を追い 払う時に、飼い主の命令によってイヌの行動を制 御できることです。

訓練では、まず飼い主の命令に従って、イヌが 飼い主の方を見ることから始めます。次に座る、



イヌの出張訓練(仁保)

伏せる、その場に待つなどの基本行動を身に付けます。さらに飼い主の歩調に合わせて歩く、指示で座る、呼ばれたら飼い主のもとに来る、命令によって物を取りに行くなどの段階に進みます。

イヌの使い方と留意点

追い払い犬は、飼い主の指示した方向を見、サルに向かって吠え、サルを追い払った 後、飼い主の元に戻ってくることが求められます。

また、人を噛まない、人に敵対行動をとらない、サルなど決められた野生獣類以外に は反応しないことが必要条件となります。

追い払い犬の使用方法としては、 常に放し飼いにしておく、 サルが確認された時に飼い主が係留を解く方法の2通りがあります。

常に放し飼いにする方法は、イヌの交通事故による危険性などから、車両の進入が少なく通り抜けできない地域でなければ運用は困難です。このため一般的には、サルが確認された時に飼い主が係留を解いて、運用後に回収する方法をお勧めします。

山口市仁保地区のイヌを使ったサルの追い払いの取り組み

山口市仁保地区では、仁保地区猿被害対策協議会(以下協議会)が、平成20年8月から 平成21年1月にかけて追い払い犬の養成訓練を実施し、平成21年3月からイヌによる サルの追い払いを開始しています。協議会が進めてきた取り組みの一端を紹介します。

なお協議会では、サルを追い払うイヌの呼び名を、周辺山林から侵入するサルをガードする活動を行うイヌという意味から、「ガーディングドッグ」としています。

1 ガーディングドッグ養成の経緯

イヌによるサルの追い払いは、イヌを使った追い払いで効果をあげている長野県大町 市のモンキードッグを仁保地区に導入する検討を始めたことから始まりました。

サルを追い払うイヌの導入は、地区の飼い犬を訓練して、飼い主の協力で追い払いを 行うこととし、イヌの訓練を行う訓練士の選定、サルが出没する地区内でのイヌ探しな どを平成19年度から開始しました。

ガーディングドッグによるサルの追い払いを仁保地区で行うにあたって、地元住民の

意向確認のために「ガーディングドッグ導入の地元説明会」を行い、参加者の約9割の賛同を得たことから実施を決定しました。

イヌの訓練は、警察犬訓練所にイヌを預け 入れる方式もありますが、仁保では、犬の訓 練士による出張訓練方式を採用しました。こ れは、安い経費でより多くのイヌを訓練でき ること、飼い主に服従するイヌの養成ができ ることから決めました。



ガーディングドッグ導入の地元説明会

2 訓練士の選定

山口県内には16の警察犬訓練所がありますが、山口市内に訓練所がなかったことから、周辺市町の警察犬訓練所でサル追い払いのためのイヌの訓練が可能な訓練士を捜して、萩警察犬訓練所の訓練士に依頼しました。

3 ガーディングドッグ候補犬の選定

ガーディングドッグの候補犬は、サル被害を受けている地元農家の飼い犬から選定し

ました。候補犬の選定に当たっては、イヌの飼い主がイヌによる追い払い活動を希望していること、山林内で活動できる体力を有する中型犬以上のイヌで人間に敵対行動をとらないこと、年齢が6才以下であることを条件としました。候補犬として、仁保上郷と仁保中郷のサル被害が報告されている地区を中心に10頭を選定しました。









ガーディングドッグの候補犬 (この4頭が現在ガーディングドッグとして活動中)

4 訓練の進め方

サルを追い払うイヌの訓練は、山口県初の試みなので、他県で行われている訓練状況 を調査したり、兵庫県森林動物研究センターで作成された「追い払い犬マニュアル」な

どを参考に訓練士と一緒に検討を行いました。

出張訓練は、訓練士が仁保地区に1週間に1回来 て、飼い主にイヌの訓練方法を指導しながら行うも ので、出張訓練の間の6日間は、飼い主がイヌの散 歩時に指導を受けた訓練方法で10分程度の自主訓 練を毎日行い、次の出張訓練時に成果を確認する形 で実施しました。



出張訓練状況(仁保)

5 出張訓練の効果

イヌの訓練は、 イヌを訓練所に預けて飼い主が定期的に訓練所に通って訓練に参加する方法と、 訓練士が現地に出張して飼い主に訓練方法を指導しながら飼い主が訓練する方法の2つがあります。

イヌを訓練所に預ける方法では、イヌの訓練は効率的に行われますが、 訓練を行った訓練士の指示には従うが飼い主の指示に従わないこと、 イヌが飼い主の元に戻った後飼い主による訓練ができないことからイヌの訓練効果が維持できないこと、 イヌを預けることから4ヵ月間の訓練で1頭あたり最低20万円程度(5万円/月)の経費がかかることなどが指摘されています。

一方、訓練士が出張して訓練する方法では、 訓練士が飼い主を指導しながら飼い主によるイヌの訓練を進めることからイヌの訓練は非効率ですが、 飼い主がイヌの訓練を4ヵ月間継続して実施すればイヌの服従訓練は十分可能なことが分かりました。また、

飼い主が訓練方法を習得することから、訓練終了後も訓練を続けて行うことができ、 訓練の効果が持続できます。また、 訓練経費も一頭当たりの経費が少なく済み経済的 です。(4ヶ月間の出張訓練で約40万円の経費がかかりましたが、4頭養成できたの で1頭当たりの養成経費は10万円(2.5万円/月)となりました。)

6 訓練実施上の問題及び参考事例

出張訓練で養成訓練を実施しましたが、飼い主がイヌの訓練を継続することはかなりの負担で、毎日の訓練を継続することができないなど、最後まで訓練を継続できた飼い主は10人中4人でした。

イヌの選定に当たっては人間に敵対行動をとらないことを条件としていますが、 イヌ間で敵対行動が見られる場合もありますので注意が必要です。訓練実施前にイ ヌ同士の性格を見極めて、離して訓練するなどの注意を行う必要があります。この ため訓練を行う場所は、イヌを離して訓練できる広い敷地を用意して下さい。

イヌの訓練は、犬種・能力・性格などによって左右されるものではなく、飼い主による適正な訓練が継続できるかどうかにかかっています。仁保地区のイヌは服従訓練をまったく実施していないイヌばかりで、座れという指示に従えるイヌはほとんどいませんでしたが、4ヵ月間の訓練を継続した4頭のイヌは服従能力を取得し、服従訓練効果テストに全頭合格して、ガーディングドッグとして認定することができました。

イヌの訓練を行う場合は、イヌを褒めてイヌが飼い主の指示に従いたくなるように訓練することが大切です。指示に従わない場合、叱ったり、叩いたりする人がいますがこれは逆効果なので注意が必要です。訓練は、訓練マニュアルを熟読して、イヌが指示事項に従う仕組みを理解した上で訓練を行ってください。

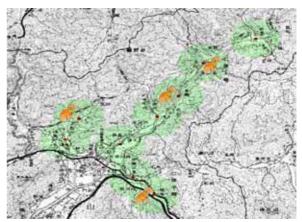
7 ガーディングドッグのサル追い払い事例

山口市仁保地区では、平成20年3月からガーディングドッグ4頭によりサルの追い 払いを始めています。ガーディングドッグの運用は試行錯誤の連続でしたが、1年間実 施して運用上の問題点等を整理しましたので参考にしてください。

(1) イヌの運用方法

仁保地区のガーディングドッグは、仁保上郷と中郷地区に4頭配置しました。追い払い方法は、イヌを係留している場所に近づくサルを確認した飼い主が、イヌの係留を解

いてイヌにサルを追わせる方法で運用しています。サルが出没した場所にイヌを移動させて、サルを追い払うことは原則行っていません。イヌによるサルの追い払いが、飼い主の責任の元で行われるボランティア活動であることから、飼い主に負担をかけないようにするために決めました。



ガーディングドッグの配置(仁保)

(2) ガーディングドッグによる追い払い効果

イヌは仁保地区に4頭配置しましたが、飼い主の都合やサルの出没が少ないことなどから、頻繁にサルの追い払いができたイヌは2頭でした。運用方法は、サルの出没した場所にイヌを移動させないことを決めていましたが、飼い主の好意で自分の集落内を追い払う活動をした地区もありました。

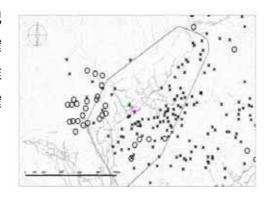
犬の名前	活動地区名	サル追い払い活動の状況	平均活動時間			
PN	仁保中郷(M地区)	5月から11月にかけて20回活動	40分間			
(飼い主がイヌをサルの出没地に運搬して追い払いを実施)						
TR	仁保上郷(K地区)	3月から12月にかけて16回活動	100分間			
	(係留場所に近づいたサルをイヌが追い払いを実施)					
PT	仁保上郷(I地区)	8月に1回活動	10分間			
(サルの出没時に飼い主が不在のため活動できていない)						
BB	仁俣中郷(S地区)	追い払い活動の宝績なし				

ガーディングドッグによるサル追い払い活動の状況

ガーディングドッグを配置する前後のサル出没状況を調査したところ、イヌを配置し

た仁保中郷M地区では、サルの出没位置がイヌ配置前は、東側山林のほ場に接近した場所で多く確認されていたものが、イヌ配置後は、ほ場から離れた西側山林に移動し、イヌの追い払い効果が確認できました。また、ガーディングドッグによるサルの追い払い活動も最近少なくなっており、イヌを配置した地区のサルの出没が減少していることが確認されています。

(サルの出没がほとんどない)



仁保中郷M地区のイヌの追い払い効果

しかしながら、サルの群は、仁保地区を行動域と

× が配置前のサル出没 が配置後のサル出没

して利用していることから、イヌを配置した地区で出没が減少した分、他の場所を利用する可能性があります。したがって、仁保地区を守るためにはガーディングドッグの頭数を増やすとともに、集落活動としての追い払いを効果的に進めていく必要があります。

(3) 追い払いを行う上での注意事項

イヌを使ったサルの追い払いを行う場合、イヌの近くで花火を使用するのは控えて下さい。仁保地区ではサルの追い払いに花火を使用していますが、イヌを使った追い払いの際に花火を使ってサルの追い払いを行ったところ、花火の音に驚いたイヌが山に逃げ込んで行方不明になる事例がありました。3日経過しても見つからないことから、協議会の会員が逃げ込んだ山と周辺の集落を捜索し、5km離れた山の反対側の集落で見つけることができました。

後日、イヌの訓練士に確認したところ、イヌは大きな音を聞くと驚いてその場から逃げる事例が報告されており、とくに花火などの大きな音に驚いて逃げる場合は、方向感覚が麻痺した状態で音のした場所から遠く離れるそうです。この場合は、逃げ出した場所には戻らないので、捜索するのは困難とのことでした。

イヌを使ったサルの追い払いを開始する前に地元説明会を開催しましたが、説明会の次の日に仁保地区に隣接する地区住民から、「仁保でイヌを使ってサルを追い払うと自分の集落にサルが来るのでやめて欲しい」という要望がありました。

仁保地区が行うガーディングドッグによるサルの追い払いは、集落から周辺の山に

サルを追い払うことを目的として行うもので、過度な追い払いでサルを他地区に 追い出すことではないことを説明し了解 いただきました。

しかし、イヌによるサルの追い払いを 行う際は、山を挟んで隣接する集落を新 たなサルの出没地にしてしまう可能性も 否定できませんので、実施の際には、周 辺の隣接する集落と連携した取り組みが 必要になります。



ガーディングドッグ地元説明会(仁保)

イヌを山林内で活動させてサルを追い払う場合、安全に活動してケガなく無事に 戻ってくることが大切です。仁保地区のガーディングドッグの活動では、これまで山 林内でケガをしたことはありませんが、狩猟期の山林内にはイノシシわな(足くくりわな等)が設置されるので注意が必要です。

イヌが山林内で活動する範囲は、大きく変わることはありませんので、イヌの活動 範囲内にイノシシわなが設置されていないかを事前に確認してから、イヌに追い払い 活動をさせて下さい。わなの設置場所は、「わな」架設に係る届出が各市町の狩猟担 当課に届けられていますので確認することができます。

あってはならないことですが、山林からイヌが戻らない場合、わなにかかって動けなくなっていることが考えられますので、イヌが戻らない場合はわなの設置場所を探して下さい。

8 さいごに

山口市仁保地区では、仁保地区猿被害対策協議会が中心になって様々なサルの追い払い活動を実施していますが、平成20年度に養成したガーディングドッグによるサルの追い払いは、効果的なサルの追い払いとして県内各地で注目されています。

平成21年度は、仁保地区で3頭のイヌが養成され、下関市豊北地区でも4頭のいぬがが養成されました。平成22年度は萩市・周南市などでもサル追い払い犬の養成が計画されているそうです。

しかしながら、イヌを使ったサルの追い払いは、養成面と運用面で注意すべき事項がありますので、兵庫県森林動物研究センターが作成した「追い払い犬マニュアル」を基に作成した、追い払い犬養成マニュアルと追い払い犬運用のマニュアルを次章で紹介しますので、農林水産政策課が作成する「モンキードッグのガイドライン」と併せてご利用下さい。

追い払い犬養成マニュアル

1 追い払いに適したイヌ(候補犬の適性について)

追い払い犬の候補は、集落内の飼い犬から選定します。集落内の飼い犬が追い払いに 適していない場合やイヌを飼っていない場合は、新しいイヌを入手することを検討して 下さい。

候補犬の適性については、下記の体格・年齢・気質等の特徴から大きく外れていないかや、服従訓練を施しても向上がみられないこと等で総合的に判断します。

また、イヌに適性があったとしても、飼主の適性が低い場合(イヌの訓練を継続できないこと、イヌを放すことで地区住民とのトラブルが予想される人など)があるので、その点についても注意が必要です。

なおイヌの選定は、「サルを追う能力の高いイヌ」より、周囲の人に危害を加えない 「安全性の高いイヌ」を選ぶことに重点を置いて下さい。

(1) 体格 -体の丈夫な中・大型犬-

追い払い犬の活動は、屋外が大半となり、場合によっては足場の悪い山林を頻繁に行き来する場合があります。そのためには運動能力が高く、がっちりした体格のイヌが適しています。一般的には中型犬から大型犬が良いと考えられます。具体的には、体重が7kg程度で、大きさにして柴犬程度の体格があったほうが、怪我をせずに元気に走り回ることができます。

(2) 年齢 - 8カ月から8歳程度まで-

年齢が8カ月に満たないイヌは、他のイヌや見慣れぬ場所などに直面した際の制御に問題があります。また、遊びに対する要求が大きく、珍しい物につられてしまい、行動を制御することが難しくなる場合もあります。これらのことから、追い払い犬として用いるのは8カ月齢以降が好ましいと考えられます。

これに対し、高齢のイヌも追い払いには適しません。イヌの老化は、犬種や体格が大きく影響しますが、通常体格の大きい犬種・個体ほど老化が早くなります。一般的には、6歳前後から老齢化が始まり、8歳頃には運動量の低下が顕著になると言われています。このため、追い払い犬としての利用は8歳程度までと想定されます。訓練の手間や、その後に活動できる年月のバランスを考えれば、6歳前後までのイヌが追い払い犬の候補として最適となります。

(3) 気質(性格) ー穏やか、人好き、好奇心旺盛ー

イヌの性格は個体によって異なりますが、以下に述べる行動ができるかどうかが重要になります。これらの行動は、訓練で教えることもできますが、訓練を実施する前から 好ましい行動をとれる個体であれば、追い払い犬として適しています。

【 好ましい性質 】

人や他のイヌに危害を加えない

- ・攻撃性が低い(見知らぬ人や他のイヌにうなったり、吠えたりしない)
- ・親和性が高い(初めて会う人や他のイヌに対して尻尾を振ったり、遊びに誘ったりする)

呼ばれたら戻ってくる

- ・服従性が高い(人の指示を優先する。命令を無視しない)
- ・飼主への愛着が強い(いつも飼主を気にして、かまって欲しそうにしている)
- ・訓練性能が高い(芸ができる)

獣の接近を察知できる

- ・好奇心旺盛(新しいものを熱心に調べる。おもちゃで遊ぶのが好き) 獣を追う
- ・活動的(じっとしているより動いていることが多い)
- ・運動性能が高い(坂を登ったり、小川や用水路を飛び越えたりできる) 自分で危険を避けられる
- ・基本的な警戒心がある(車に向かっていかない。大きな道路には近づかない)

【 避けるべき性質 】

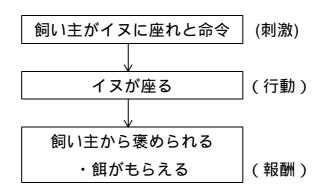
人に危害を加える(以前に人を噛んだことがある) 放浪癖がある(繋留を解くと数時間帰ってこない)

好ましい性質のすべてを満す必要はありませんが、攻撃的であったり、人の命令にほとんど従わないイヌは優先して排除して下さい。これらの特性は、人への危害や、イヌが戻ってこないといった致命的な事態を引き起こす可能性があるため、繋留を解いて用いる追い払い犬には用いるべきではありません。

2 イヌの訓練の仕組み

イヌの訓練を始めるに当たって、イヌが人の命令に従うようになるのは、どういうことかを理解した上で訓練を始める必要がありますので、イヌが人の命令に従うようになる仕組みについて簡単に説明します。

イヌのしつけでよく行なわれる命令に、「座れ」というものがあります。これをイヌが命令を聞いて座る仕組みを見ると、次のような出来事が起こっています。



イヌに限ったことではありませんが、これが動物が人の命令に従うようになる基本的な仕組みです。「すわれ」と言われた時に座ると褒められるので、「すわれ」と言われたときには座るようになります。

イヌの行動を制御して服従させるためには、 刺激、 行動、 報酬の3つの流れを 意識して訓練することが重要です。 の報酬が罰になることもあります。行動をした結 果、罰が与えられる場合には、その行動をしなくなります。子供に跳びかかると怒られ るので、子供がいても跳びかからないようになるなど。

3 報酬と罰

イヌの訓練は、どの行動が「して良いこと」で、どの行動が「してはいけないこと」なのかをイヌに理解させることです。そのために、「して良いこと」をした場合には褒め(報酬を与える)「してはいけないこと」をした場合には褒めない(罰を与える)ようにします。

4 報酬

報酬に餌が使われることが多いが、必ずしも食べ物を与える必要はありません。多くのイヌが好ましく感じるのは、食べ物、さわられること、遊んでもらうこと、などです。 そして、これらのうれしいことをしてもらうときに「ヨシ」とか「グッド」というかけ 声をいつも与えていると、餌をもらえなくても、かけ声をかけてもらえるだけで喜ぶようになります。「かけ声」を「餌」と同じようにうれしいこととして理解するようになるのです。

また、かけ声は、イヌが遠くにいても行動を褒めることができるので、餌を手渡しに くい状況で起きた行動を「良いもの」として褒めるのに有効です。

5 罰

イヌを叩いたり蹴ったりといった、痛みを与える罰を訓練に使ってはいけません。痛みを与える罰を用いると、イヌは人自体を怖がるように学習します。また、痛みや恐怖感は学習を妨げます。人間でも、体が痛かったり、脅されてビクビクしている時には、集中して物事を記憶したりできないものです。

イヌが好ましくない行動をする場合には、その行動の目的となっているものを取り除き、「ダメ」や「イケナイ」「ノー」などのかけ声を与えて下さい。

6 命令の出し方(声符 せいふ と視符 しふ)

様々な状況でイヌを制御するため、声と手振りを組み合わせて与えましょう。この 2 つの命令の出し方には次のような特徴があります。

かけ声(声符 せいふ) 音によって与える命令で、イヌが見えない場所(藪の中など)にいても、イヌがこちらを見ていなくても命令を伝えることができます。

手振り(視符 しふ) 手振りによって与える命令で、「待て」などの継続する(ずっと命令を出し続ける必要がある)行動を訓練する場合には、何度も声をかける必要が無いので便利です。また、イヌの中には目で相手を追う方が得意な犬種や個体もいます。

7 訓練に必要な道具

イヌの訓練には次のような道具が必要です。

(1) 首輪

すでに首輪をつけていれば、現在使っている首輪を訓練に使用して下さい。普段は室内で飼って首輪をしていないイヌや、鎖で直接イヌを繋いでいる場合は、首輪を用意して下さい。首輪には市町村から交付された鑑札をつけて下さい。首輪でなく胴輪をお使いの方は、首輪を用意して下さい。胴輪は飼主の指示をイヌに伝えるのに不向きな場合があります。

(2) リード(綱)

すでに散歩用のリードをお持ちの方は、それを使って下さい。極端に短かったり長かったりするものは適しませんので、1.5~2.0mぐらいの長さのものを用意して下さい。 太さは、飼主が握りやすく、イヌに負担とならない重くないものを選んで下さい。手になじみ、しなやかなリードが訓練に適しています。

(3) ロングリード

5~10m程度のロングリード(長い綱)を用意して下さい。イヌを遠くから呼び戻す訓練をする際に使用します。素材の割に値段が高い場合がありますので、ホームセンターなどで切り売りのロープを買って作っても結構です。

(4) 報酬飼料(ごほうびの餌)

イヌを褒める時に与える餌を用意して下さい。普段粒状のドッグフードを与えている場合は、その餌を使用して下さい。ペットショップやホームセンターで売られているイヌ用のお菓子を用意しても良いです。特別な物を用意する必要はありませんが、固めに焼かれたクッキー状の物で、においが少ない小粒の餌が適しています。

(5) 餌入れ

餌を服のポケットなどに入れると、餌の粉や油で服が汚れたり、餌の臭いが付いてしまいます。こういった場合には、身につけられる餌入れがあると便利です。釘袋やチョークバッグ、ポケットのついた作業用の前掛けなどを使うと便利です。

(6) 笛

離れたイヌに指示を与える際には、笛を使うとより遠くのイヌに、楽に命令を伝える ことができます。イヌに指示を与える笛として「犬笛」というものがあります。

8 服従訓練-イヌを制御する基本的な訓練

実際にイヌに教える訓練項目と、その訓練の方法をご紹介します。

これらの訓練項目は、一般に「服従訓練」と呼ばれ、イヌが人の言うことを良く聞くようにするために行なわれるものです。ここにあげた訓練項目は、簡単なものから順に並べてあります。順番に訓練をしていくと良いでしょう。

訓練の基本的な流れは、1)命令を出す 2)イヌが目的の行動する 3)行動が正しければ報酬を与える・間違っていれば罰を与える、というものです。初めて行なう

訓練項目の場合、都合良くこちらの期待した行動をイヌがとってくれることはほとんどありません。イヌに、こちらの期待する行動をとるように誘導してやる必要があります。

(1) アイコンタクト(名前を呼ばれたら相手の目を見る)

イヌを命令に従わせるには、まず命令に注目させる必要があります。そのためには、名前を呼ばれたら、呼んだ人の目を見る(アイコンタクトをとる)ことを学習させます。 名前を呼んでもこちらを見ないイヌには、次の方法で誘導してやります。



- 1. イヌの目の前で餌を手に握る
- 2. イヌの名前を呼んで、餌を握った手を自分の口元にもっていく
- 3. イヌが餌につられて人の顔を見たら褒めて、餌を与える
- 4. 目があわない場合には、餌を指先でつまんで、自分の口元で振ってみせる

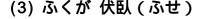
(2) けんざ 犬座(すわれ)

基本的な動きの制御として、イヌに座ることを学ばせます。

命令(声符): すわれ(sit:シット) 命令(視符): 人差し指をたてる

自発的に座らせるためには、餌を持った手をイヌの頭上にかざします。イヌはその場で飼主の餌を持った手を目で追いつつ、

自発的に座ります。この方法で座らない場合には、軽く、ゆっくり腰を押してやります。 座れの姿勢をとらせることができたら、すかさず「すわれ」の命令を与えて、良く褒め てやります。



基本的な動きの制御として、イヌに伏せさせることを 学ばせます。伏せはイヌをその場に留まらせたり、して はいけない行動をしたときに制止するためにも利用でき る、とても重要な命令です。反抗的なイヌや、臆病なイ ヌの場合は伏せることを嫌がることがあります。こうい

った性格のイヌには、ゆっくりと、あせらずに訓練します。

命令 (声符): ふせ (down:ダウン)

命令(視符): 手のひらを地面に向けておろす



(4) 伏臥での休止、停座、立止 (まて)

その場で待つことを教えます。立ったまま待たせると、すぐに歩いたり移動する行動に移りやすいため、最初は伏せて待たせることを教えます。次に座った状態、最終的には立って待たせることができることを目





的とします。活動的なイヌの場合は待つことが苦手なことがありますので、最初は短い時間の「待て」をさせ、徐々に時間を延ばしてゆくように訓練します。

(5) きゃくそくこうしん 脚側行進(あとへ)

飼主の左側に寄り、「ヨシ」の命令(報酬)があるまで飼主 について歩きます。最終的にはリード無しでも飼主のそばにつ いて歩くことができるよう訓練します。

命令(声符): あとへ(heel:ヒール)

命令(視符): 左太ももの外側を軽く叩く



(6) しょうこ 招呼(こい)

ロングリードを使ってイヌをある程度自由に歩かせ、イヌがこちらを見ていないタイミングで名前を呼んで「コイ」と命令を出します。

最初は近い距離から始めて、徐々に距離を伸ばしていきます。最終的にはリードを解いて遠い場所からでも戻ってくるように訓練の精度を上げていきます。



9 訓練の時間と回数

特別な方法を用いなければ、イヌの集中力は通常10~15分程度です。無理せず、短い時間に集中して訓練をするのがコツです。1回15 分程度の訓練を、1日に1回してください。2回できる場合は、午前中に1回、午後に1回と、なるべく時間を空けて行なってください。1回の訓練では、1つの命令を5回から20回ほど訓練するのが良いでしょう。

10 訓練を成功させるためのコツ

(1) 訓練の「雰囲気」をつくる

イヌを命令に従わせるコツの1つは、「スワレ」や「フセ」の命令に従うことを憶えさせるだけではなく、人が何か命令を出したら、それに従わなければならないというルールをイヌに理解させることです。ただし、いつでも人から命令がきたら従うということを強要すると、イヌはいつも人に集中していなければならず、落ち着く時間がなくなってしまいます。これを避けるためには、「今は命令に従わなくてはいけない時だ」ということをイヌに教えてやると効果的です。

具体的には、仕事をさせるときに特定のバンダナをイヌに着けたり、命令を出す人がいつも同じ帽子をかぶるなどのルールを決めてやることです。これによって、バンダナを着けられた時は(飼い主がいつもの帽子をかぶった時には)人から命令が来る、そしてそれに従わなければならない、というルールを理解してくれます。また、バンダナを着けていない時(飼い主がいつもの帽子をかぶっていない時)は、ゆっくりしていてもよいことを学びます。これにより、集中して人に従うイヌをつくることができます。

(2) わかりやすい命令を出す

命令は、イヌがこちらを見ている時に出します。また、いつも同じ声符、視符、褒め言葉、叱り言葉を出すよう心がけてください。特に陥りがちなのが、褒め言葉を換えてしまうことです。「よーし」だったり「良い子だねー」だったり「賢いねー」だったりと、褒め言葉が変わってしまう方がいます。これらの言葉が同じ意味であることをイヌが理解するには時間がかかります。褒める時は「ヨシ」、叱る時は「ダメ」「イケナイ」など、決まった言葉を使ってください。命令を簡単な英語にしてしまうというのは良い方法です。「グッドgood」、「ノーNo」などの母国語ではない言葉は、無意識のうちに言い換えてしまう可能性が低く、また訓練以外の時にはまず使われないので、イヌにも混乱が少なくなります。

もし、家族の中の複数の人がイヌの訓練をする場合には、同じ言葉(命令)を使って 訓練ができるよう、よく話し合って下さい。

(3) 報酬と罰は行動の「直後」に与える

報酬と罰を与える時に注意しなければいけないのは、どちらも「良い行動・悪い行動」 をした直後に与えるということです。具体的には1秒以内に与えるのが理想的です。時 間が経てば経つほど、訓練の効率は悪くなります。よく、イヌが壊した(噛んだ)物を 見つけて、噛まれてからかなり時間が過ぎた後にイヌを叱る方がいますが、行為の後に 時間が経っている行動は学習させるのが困難です。

(4) 痛みを加える罰は使わない

訓練でイヌが命令に従わないと、ついイライラしてしまいます。ですが、叩いたり、 リードを強く引いたりするのは逆効果です。動物は、痛みや恐怖を感じているときには 学習能力が低下します。訓練がうまくいかないからといって、さらに訓練がうまくいか なくなるようなことをしないで下さい。

また、痛みを加える罰を用いた場合には、「その行動はしてはいけない」ということよりも、人に対する恐怖感が学習されてしまいます。こういった方法で訓練をされたイヌは、人に対して攻撃的になることがあり、周囲の方に危害を加える可能性を大きくしてしまいますので注意が必要です。

(5) できるのがあたりまえになっても必ず褒める

「うちのイヌは訓練所に預けた時はすごく良く言うことをきいた」「訓練士の命令には良く言うことをきく」とおっしゃる飼主さんがいます。これは別にイヌが飼主をなめているから言うことをきかないわけではありません。たいていの場合は飼主がイヌを褒めていません。イヌは「この人の言うことをきいても褒めてくれない」「この人が命令するときはいつも罰を受ける」と学習していることがほとんどです。イヌの訓練で重要なことは褒めることです。罰は最小限で、褒めは最大限使うのがコツです。ちょっと目があった時も、いつもちゃんとできるお座りもしっかり褒めてあげて下さい。

(6) 命令は最小限とし1回の命令で1回の動作をさせる

「スワレ」と命令を与えてもイヌがすぐに座ってくれず、何度も「スワレ」と繰り返してから渋々座っていませんか?1回の命令を出してから、その行動をイヌにとらせるのに時間がかかる場合には、ある程度の時間がたったら「ダメ」などのかけ声を与えて、命令を仕切り直してください。命令の仕切り直しには、イヌを何歩か歩かせてから行うと良いでしょう。最初はイヌが確実に命令に従うことができる時間から始めてください。その後、徐々に時間を短くしていきます。

(7) 餌や報酬の回数を少なくする

訓練がうまくいくようになってきたら、餌や体をなでてやるといった直接的な報酬は 少なくします。具体的に言うと、命令に従ったときには毎回餌を与え、体をなでていた のを、褒め声は毎回かけても餌や体をなでるのは5回に1回、10回に1回にするという ことです。

餌を与えないと、命令に従わなくなるように思うかもしれませんが、逆に、直接的な 報酬を少なくすると、訓練に熱心にうちこみ、イヌは訓練した内容を忘れにくくなりま す。また、餌を使わずに声だけで褒めることができるようになると、遠く離れた所にい るイヌの行動を褒めることができるようになります。

(8) 根気強く訓練をする

イヌの性格によって、訓練項目との相性があります。伏せができない個体、待てができない個体などがいます。ですが、根気強く訓練を行なってください。一般に、新しい行動を憶えさせる場合には、徐々にその行動ができるようになるというよりは、ある瞬間から急にできるようになることが多いと言われています。

20回ずつ命令を出して、何回正解するか記録すると、成績は正解数が20回のうち5回、10回、15回、20回と徐々に良くなっていくのではなく、たいていは20回のうち1~2回しかできない状態が長く続き、突然正解数が20回中15回ぐらいに跳ね上がります。まったくできないからといって気を落とさず、根気よく続けることが大切です。

追い払い犬運用マニュアル

1 追い払い訓練(サルを追い払うための訓練)

サルを追い払うための訓練方法は、イヌの性質によって変わってきますので、訓練士と相談しながら、イヌに合った方法で教える必要があります。

(1) 発声(ほえろ)

合図を出した時に吠えるように訓練します。サルはイヌに吠えられるのを嫌います。 合図で吠えさせることができるようになると、サルを見つけた場合に吠えるなどの応用 的な訓練の下地にもなります。

命令(声符): ほえろ(bark:バーク/speak:スピーク)

命令(視符): そろえた指先で自分の胸を叩く

(2) 方向変換(みろ)

指さし方向を見る(睨む)訓練です。イノシシなどの害獣は、イヌに睨まれるのを嫌い、回避行動をとります。サルを追い払うのに有効な訓練の1つです。

命令(声符): みろ(look:ルック)

命令(視符): イヌが見ていない方向を指さす

(3) 前進(まえへ)

人が腕を突き出した方向に向かって、イヌを移動させる訓練です。遠隔操作とも呼ばれる訓練項目です。サルが現れた際に、人の指示に従って害獣を追わせる命令になります。特に、飼主への依存心が強く、リードを解かれても飼主から離れないようなイヌにサルを追わせる際に重要になります。

命令(声符): まえへ(go:ゴー)

命令(視符): 行って欲しい方向へ握った拳を突き出す

(4) 笛を使った呼び戻し(招呼の応用)

笛の音を使って招呼(こい)をさせます。まず、普通の招呼がしっかりとできるように訓練してあることが前提になります。次に、普通の招呼の命令を与える直前に、笛を吹き、イヌを呼び寄せます。

2 サルを追い払うイヌの運用方法

(1) イヌにサルの接近を感知させ放して追わせる

サルなどは、仲間と鳴きあいながらほ場に出没することが良くあります。イヌは、サルの接近を敏感に感じて吠えて知らせることがあり、イヌが吠える場合にはほ場を注意して見てください。もしサルの接近が確認できたら、イヌを放し、害獣がいる方向へ向かわせます。

(2) ワイヤー式で畑に繋留しほ場に接近させない

ほ場は原則として柵などの物理的な防除方法で守ります。イヌを使う際には、収穫の 直前などの短い時期に限定して利用します。

家屋にサルが侵入するなどの被害に遭っている方は、家の周囲を同様のワイヤー繋留 式によってイヌを繋いでサルの侵入を防ぐことも効果的です。

(3) 林縁部を散歩して潜んでいる獣を追い払う

イヌを散歩させる場合には、家の周りや道路沿いではなく、山と畑の間を散歩道にしましょう。イヌの散歩は、早朝または夕暮れ時にされることが多いですが、この時間帯は、サルやイノシシが畑に出没したり、人通りが無くなるのを待つために林縁部に潜んでいる時間帯です。イヌを連れて畑の周りを散歩し、イヌが獣の気配を察知したら、山の中に石を投げ込むなどして、潜んでいる獣を畑から遠ざけイヌに追わせましょう。

3 イヌを使う(放す)上でのルール

イヌを放して用いる場合には、不特定多数の人とイヌが接触を持つ可能性があります。 公共の場でイヌを放す時には、以下のルールを必ず守ってください。

(1) 周囲への配慮

追い払いの最中に近くに人が来た場合には、周りの人に「追い払いの作業中なのでイヌを無視してください」と声をかけてください。小さなお子さんやお年寄りといった、もしもの時にイヌに対抗する力の弱い方がいる場合には、イヌを回収してください。また、全ての人がイヌ好きというわけではありません。イヌが嫌いな方もいますので、イヌを放す際には周りに注意してください。

(2) 追い払い犬であることがわかるようにしましょう

ただの迷いイヌなのか、人に危害を加えないように訓練された追い払い犬なのかが、 周りの人にわかるようにしなければなりません。追い払い犬には指定された「目印」を 付けてください。逆に、追い払いに用いていない時には、この目印をつけないようにし てください。周りの人は、放されているイヌが追い払い犬であれば安心して近くを通る ことができるでしょう。

また、自分の追い払い犬がなかなか戻ってこない場合には、目印などの特徴を周りの 人に伝えることで、すばやくイヌを発見しましょう。

(3) 定期的な訓練を欠かさない

毎日の訓練を怠らずに実施して下さい。効率的に害獣を追い払い、また周りの人に迷惑をかけないためにも、継続した訓練が必要です。

(4) イヌが人を噛んだ時の対応

服従訓練をしっかりと施したイヌが、人を噛むことはまずありません。ただし、興奮 したり嫌がっていることを無理矢理させる場合には、最終手段として相手を噛む場合が あります。

噛まれた人の保護

自分の飼犬が人を噛んだ場合には、まず噛まれた人の状態をよく確認し、病院へ連れて行くなどして適切な処置が受けられるように手配してください。

イヌの確保

イヌが確保できていない場合は早急にイヌを確保して下さい。また、人を噛んだイヌは追い払いには用いないでください。

役所への報告

飼主は、飼犬が人に危害を加えた場合に保健所へ報告する義務があります。

参考資料

1 サルの人馴れ・加害度と追い払いについて

一般に集落、農地への出没頻度が高まるとともに人馴れが進み、農作物被害が増加します。被害対策を行わないと、最終的に人家への侵入・人身被害も発生します。被害レベルを参考にサル被害対策をご検討ください。

レベル2、3では、一人でも追い払いが可能です。

レベル4、5では、組織的な追い払いを行う必要があります。

レベル6では、組織的な追い払いを行うとともに捕獲を併用する必要があります。

レベル7では、捕獲などの即効性のある対策を優先させる必要があります。

レベル	サルの行動		
1	人間の前にはほとんど姿を見せない。		
2	まれに群れの少数の個体がカキ、クリ、シイタケなど森林にあるものを食害		
	するが、人間の姿が遠くに見えるとすぐに逃げる。		
3	人間の姿が遠くに見えてもすぐには逃げず、近づくと逃げる。季節的に群れ		
	の一部が農作物を食害する。		
4	4 女性や高齢者が近づいてもなかなか逃げず、男性が近づくと逃げる。		
	年間を通じて農作物の被害を出す。		
	住民が追い払ってもなかなか逃げず、時には人間を威嚇する個体もでてくる。		
5	また、ハンターなどが来たときだけ逃げる。集落内にも頻繁に出没し、年間		
	を通じて農作物の被害を出す。		
	民家の屋根や庭先でくつろいだり、電線や道路上を堂々とわたったりするよ		
6	うになる。時に人家の中まで入ってくる。農作物はもちろんのこと、倉庫内		
	の収穫物まで食害する。		
7	民家に頻繁に侵入し、民家内の食物を荒らす。時に、人にかみついたり、ひ		
	っかくなど人身被害も発生させる。		

ニホンザルの追い上げマニュアルから

2 参考図書・資料

伊沢紘生・宮城のサル調査会「サル対策完全マニュアル」どうぶつ社

井上雅映「山の畑をサルから守る」農文協

井上雅映「これならできる獣害対策」農文協

和田一雄「ニホンザル保全学」農文協

室山泰之「里のサルとつきあうには 野生動物の被害管理」京都大学学術出版会

農林水産省生産局「野生鳥獣被害防止マニュアル - 実践編 - 」

独立行政法人森林総合研究所「ニホンザルの追い上げマニュアル」

独立行政法人森林総合研究所「ニホンザルの追い上げ事例集」

兵庫県森林動物研究センター「イヌを使った獣害対策のために」

- 「追い払い犬マニュアル集の考え方と構成」
- 「追い払い犬候補犬選定マニュアル」
- 「追い払い犬飼育管理マニュアル」
- 「追い払い犬自主訓練マニュアル」
- 「追い払い犬服従訓練効果測定テストマニュアル」
- 「追い払い犬実地訓練マニュアル」
- 「追い払い犬運用マニュアル」
- 「追い払い犬よくある質問とその回答」

これらのマニュアルは、兵庫県森林動物研究センターのホームページからダウンロードできますので参考にして下さい。